団体名	1. 栄養食生活	2. 身体活動・運動	3. 歯と口腔	4休養・こころの健康づくり	5. <i>た</i> ばこ	6. アルコール	7. 生活習慣病の予防	8. がん対策
福島町医歯	・食生活に関する正しい知識を普及啓発しま す。	・運動と健康の関連性など知識を普及啓 発します。	・歯みがきの大切さや正しい歯みが きのし方を普及します。 ・歯科定期健診の受診を普及しま	電話相談「心と体の110番」を検討します。	・喫煙に関する知識、有害性を理解してもらうよう普及啓発します。		・生活習慣病を予防するため、健 康診断の重要性を普及啓発しま す。	・がん検診による早期発見、早期治療の重要性を理解してもらうよう普及啓発します。
福島町商工会	 ・職場内で朝食を食べない方が見受けられるので、朝食をとるよう声かけをします。 ・適正体重に近づけるよう声かけをします。 	・職場や会員さんに運動不足の方が見受けられるので、会員情報誌等でウォーキングを勧めます。 ・女性部は、アクアビックスを周知します。		・職場内で年に一度は夏季休暇を取るよう普及します。	・職場内での屋外喫煙場所を設定し、会員にも周知徹底します。	・職場内で飲酒の適量を声かけしています。	・平成20年から検診時期に商工会 クリニック(検診)を職場内や会員 に周知しており、継続して行ってい きます。	
議会	・町の検診を積極的に受診し、体の状態を把握するよう助言します。 ・健康づくりのため保健師・栄養士のアドバイスを受けるよう助言します。	生に2度、パークゴルフ大会を開催しまスポーツ教室への参加を呼びかけます。	・声かけにより歯科検診の受診をアドバイスします。	・声かけや世話話で身体状況の把握に 努めます。		・声かけ、世話話で飲みすぎの害 を普及させます。	・声かけにより年1回の特定健診 は必ず受診するようアドバイスし ます。	
体育指導員 4 協議会		・各運動教室等のスタッフ及び実践者と して協力していきます。					・メタボ対策としても運動が大切であることを啓発します。	\$
福島町体育 協会		・各団体へ運動教室などへの積極的な 参加を呼びかけます。						
	・町の栄養教室や男性料理教室に参加を呼びかけ、また積極的に参加します。	・自分の体にあわせた運動をするように 努めます。・水泳講座に参加します。・高齢者ふれあいスポーツ大会へのス タッフとして協力します。		・道路沿いや公園に花を植えて癒しの 場所をつくります。			・積極的に健診を受診するように呼びかけます。	・積極的にがん検診を受けるよう心がけます。 ・がん検診受診に向けて声かけを行います。
	・町の栄養教室に参加を呼びかけ、また積極的に参加します。・高齢者への訪問配食を行います。			・道路沿いや公園に花を植えて癒しの 場所をつくります。			・積極的に健診を受診するように 呼びかけます。	・積極的にがん検診を受けるよう心がけます。・がん検診受診に向けて声かけを行います。
等学校	・朝食を食べることを継続して、生徒と保護者 へ啓発します。 ・肥満予防対策として、食生活の見直しとバラ ンスの取れた食事を啓発します。	・体育科を中心に、積極的な体力向上、 増進を図るります ・成長期に運動することで骨密度を強化 します。 ・楽しく継続できる運動の必要性を啓発し ていきます。	・本校の学校歯科医さんと連携し、 定期的な歯科検診を実施に努めます。 ・歯や口腔のトラブルの早期治療を 勧めます。 ・日常的な歯と歯周病の適切な健康 管理の指導に取り組みます。	・本校のLHRで取り組んできた自己表現トレーニングの活用 ・対人トラブルに対する適切な課題解消	継続的に指導を行っていきます。	・アルコールの有害性について、継続的に指導していきます。	・早起きの生活リズムづくりを生徒・保護者に啓発します。	・ストレスをためないこと、体の異常に対する早期受診を啓発します。
	・「早寝・早起き・朝ごはん」を指導するとともに、食事をしっかり摂ることの大切さについて、生徒・保護者に啓発します。 ・学級や教科(家庭科)において指導します。	・日常的な運動習慣の大切さについて啓発します。 ・運動部等への加入を推奨し、促進を図ります。	・朝晩の歯みがきの励行を推進します。	・「早寝・早起き・朝ごはん」の一環として、規則正しい生活を送り、十分な睡眠をとるよう啓発します。	みます。	に、保健教育(健康教育)に取り組みます。 ・生徒指導の機能を生かし、各学	1 た指導・連携に努めます。・生活習慣の重要性について啓発	・「早期発見・早期治療」を心がけた 指導・連携に努めます。 ・生活習慣の重要性について啓発し ます。
9	・給食の時間に栄養(食育)教育を推進します。 ・保健指導及び家庭科で食生活と健康について学習します。 ・朝食の大切さを学級便りなどで保護者に啓発・保健室で随時体重を測れるように配慮する。 ・肥満児童への個別指導	・部活動・保健体育及び休み時間での運動を積極的に取り入れます。 ・業間(中休み)を利用した体力を使った遊びを計画します。	・給食後の歯みがき運動を行います。 ・早期治療を推進します。 ・歯みがき指導を実施します。 ・保健便りで歯の健康について啓発していきます。	・規則正しい生活習慣に務めさせ、夜更かしにならないように指導します。 ・教育相談の充実を図ります。 ・学級指導により睡眠の大切さを啓発します。	・「たばこの害」について学習機会 をつくり、未成年での喫煙がない ようにします。	せるとともに未成年での飲酒がないようにします。	・定期的な検診を行い。生活習慣病の早期発見と予防につとめます。 ・家庭科などでの食のバランスについて指導を行います。 ・適度な運動を奨励していきます。	・がんの怖さについて指導
11	・食育(食の安全な提供~稲作体験学習を通して)を推進します。 ・給食の中で、栄養士さんを招くなどしながら栄養指導を展開します。 ・給食試食会を通して、保護者の食への関心を高めます。 ・保健体育・学級活動の中で、養護教諭と協力のもと、食事と発育についての指導を展開します。 ・PTAレクの中で親子料理教室を開催します。	設定し、る体力増強を図ります。 ・徒歩による登下校を推奨します。	発していきます。 ・給食後の歯みがきに取り組みます。	・教育相談によるメンタルヘルスに取り組みます。 ・基本的週間の現状把握を行い、保護者に啓蒙します。 ・保護者会を通して、家庭が安心で居心地のよい場所となるよう意識の高揚を図ります。	ばこの害について指導します。 ・構内を禁煙にします。	・保健体育・学級活動の中で、ア ルコールの害について指導します。	・定期健康診断の実施を呼びかけます。 ・福利厚生の活動を工夫・改善します。 ・一人ひとりに応じた指導をします。	・がん検診を呼びかけます。
町内会(連 合会) 12	・郷土料理や伝統・行事・催事の料理等の 継承を推進します。	・ウォーキング教室などへの参加を呼 びかけます。	・食後の後の歯みがき習慣を推進 します。		・地域の会館などの禁煙を推進します。	・地域での宴会の終了時間を設 定し厳守を推進します。	・周りの人の健康面変化を感じたら本人に伝えたり、お互いに健康管理をします。 ・検診を受診するように声かけを行います。	

団体名	1. 栄養食生活	2. 身体活動・運動	3. 歯と口腔	4休養・こころの健康づくり	5. <i>†</i> -ぱこ	6. アルコール	7. 生活習慣病の予防	8. がん対策
	者の食への関心を高めます。	・運動会などの行事を通じて、身体を動かす楽しさを伝えます。 ・散歩を通じて歩く力を育成するとと	ター等でなどを通じて、歯に大切 さを知らせていきます。 ・お昼の給食後に必ず歯みがきを します。	ます。				
14	・高齢者学級で、食事に関する講習を行うとともに、手づくりのメニューでバランスのよい食生活を知ってもらいます。 ・ひとり暮らし高齢者の健康相談を開催します。	の提供をします。 ・高齢者学級で楽しい運動を提供しま	ための講座を開催するよう支援します。		行政機関や公共の場での禁煙・ 分煙化を推進します。		・高齢者学級で、健康について 学習会を開催します。	
	糖尿病教室、骨太教室などの各種料理教室 を開催し、町民へ食生活に関する正しい知 識の啓発に努めます。	ふれあい教室を通じて高齢者の運動機 能の向上を図ります。		特定高齢者実態把握訪問事業・相談事業の充実を図ります。		いて健康相談や教育の充実をし	ホームページなどの情報提供手	
	育児教室などにおいて保護者に対する食の 大切さなどを学んでもらいます。	ウオーキング教室及び月1回ウォーキングの日を設定し、フーキングの普及に努めます。		心の健康づくりに関する知識の普及 啓発に努めます。	受動喫煙の防止対策として、た ばこ禁煙・分煙対策推進登録制 度を実施します。		体制を検討工夫し、健康診査や 各種がん検診などの受診を促進	がん予防に関するパンフレット、 チラシなどを町民に配布し、がん の正しい知識を普及し、早期発 見・早期治療の大切さを周知しま す。
	保育所などで幼児を対象とした食育を行い、小さい頃から食に大切さを学んでもらう。	メタボリックシンドロームの予防・改善のための運動の普及・啓発を図ります。			禁煙することの重要性を啓発 し、受動喫煙の害について周知	症候群該当者) の中で多量飲酒		診勧奨を行い、がん検診の受診率
	地元で取れる食材を使った料理を募集し、 ふくしま版健康レシピを作成し、郷土料理 などの伝承と食生活の改善を図るととも に、地産、地消の普及を推進します。	ノルデックウォーキング教室を開催するとともに、ポールの貸し出しを実施し、、普及啓発を行います。	乳幼児や成人のむし歯、歯周病予 防の啓発を推進します。	教育相談を充実します。	乳幼児の保護者にたばこの誤飲 事故が多いこと、受動喫煙の害 も周知します。		内臓脂肪症候群に着目した保健 指導の充実を図ります。	町民が利用しやすいような検診体制を検討工夫します。
	子ども料理教室、親子料理教室及び男の料理教室などを開催し、様々な世代を通じて食の大切さを普及します。				学校教育を通じてたばこの問題 や禁煙教育を推進します。	未成年者の飲酒禁止を推進しま す。		公共施設などの人が多く集まる場 所での受動喫煙を推進します。
	地域のサークルなどで料理教室を開き、栄 養指導も兼ねて交流も深めていきます。	町民プールを活用したアクアビックス などを開催し、生活習慣の改善を図り ます。			妊娠・出産期では、特に喫煙が 及ぼす害が重大であることを啓 発します。	へ啓発します。		受動喫煙の防止対策として、たば こ禁煙・分煙対策推進登録制度を 実施します。
	食生活改善推進員の役割をPRし、人材を 育成を進めながら新たな推進員体制の構築 を図ります。		高年歯科健診を通して、歯と歯ぐ		保健所などの関係機関と連携をとりながら禁煙相談を継続します。	教科及び学校保健年間計画に位 置づけて、保健教育を行いま す。		がん予防町民対策会議を年2回程 度開催し、がん予防の普及啓発を 図ります。
	住民等の要請に基づき職員が出向く出前講 座を行い、健康づくりの学習を支援しま す。		「8020(ハチマルニイマル)運動」の啓発・推進をします。		教科及び学校保健年間計画に位 置づけ、保健教育を行います。			がん予防に関する研修会を開催 し、町民へがん予防の大切さを周 知します。
	食生活改善推進員を養成し、地域での主体 的な健康づくり活動を充実します。		学校歯科健診で早期発見・治療に 努めます。					
	食生活改善推進員会の研修会や活動を支援 します。		歯みがき指導を学校保健計画に位 置づけします。					
	特定高齢者把握事業によって把握された方 を対象に、教室による栄養改善を行い、介 護予防を推進します。							
	メタボリックシンドロームを予防するため の栄養指導、教育を充実させます。							
	幼・小・中学校では、食に関する年間指導 計画を作成し、各教科や給食時間等で指導 を行い、学校全体で食育を推進します。							
	母子保健事業(栄養指導・栄養相談)を通じて、乳幼児期からの食の重要性を広めていきます。							
	妊産婦及び新生児、乳幼児への訪問指導に おいて、食事の指導を行います。							